

鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)



鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)とは？

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児などに関する総合的な相談や支援を提供する「ワンストップ拠点」。保健師や助産師などの専門職を「母子保健コーディネーター」として配置し、妊娠期からきめ細やかな相談支援を実施しています。お気軽にお越しください。

鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎・FAX684-1561
E-mail:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

ネウボラでは、次のような業務を行っています

- 母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診票等の交付
- 妊娠中の健康や栄養・出産に関する相談
- 産前・産後サービスの利用相談・受付(詳細は16～17ページ)
- 育児相談・健康相談・栄養相談・離乳食相談
- 妊婦の健康管理や育児に関する講座の開催
- 妊娠・出産・子育て支援に関するサービスの紹介・連絡・調整

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援

妊娠前	妊娠期	出産	産後	育児
定期的ながん検診を受けましょう 規則正しい生活習慣を身につけましょう	赤ちゃんを授かった！ 妊娠中は定期的に健診をうけましょう 生活習慣に気を付けましょう 妊娠中の生活や出産・子育てについて考えてみましょう 出産にむけて準備しましょう	赤ちゃんが生まれた！ 心配なことや分からないことがあれば、相談しましょう 育児と家事の両立を考えてみましょう	子育てがスタート！ 健診・予防接種を受けましょう 心配なことや分からないことがあれば相談しましょう お母さんも健診を受けるなど健康に留意しましょう	
子宮頸がん検診	ママサポート119番	新生児聴覚検査	新生児・乳児訪問	乳幼児健診
HPV検査	産前・産後ヘルパー派遣事業			予防接種
健康相談	妊婦一般健康診査・妊婦歯科健診 多胎妊婦健康診査	産婦健診 (産後2週間、産後1か月)	★産後デイサービス事業	
不妊不育治療費助成 妊娠判定費用助成	マタニティー相談		★産後ショートステイ事業	
	プレママパパ教室		養育支援訪問	

鳴門市子育て世代包括支援センター

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。

出典:国土交通省

不妊治療費助成

不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療の開始が令和4年3月31日以前であり、終了が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの治療について医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精、顕微受精)に要する費用の一部を「徳島県こうのとり応援事業」に上乗せして助成します。対象者、申請方法等については、お問い合わせください。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎・FAX684-1561

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら妊娠届出を行い母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠期から予防接種の記録などお母さんと赤ちゃんの健康に関する情報が記録された大切な手帳です。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎685-1561

産前産後期間の国民年金保険料の免除制度

国民年金加入中(1号被保険者)の方は、この制度を利用されることにより、産前産後期間として認められた期間は、保険料が全額免除され、全額納付した時と同じに見なされます。すでに前納されている方は、対象期間の保険料は還付されます。

免除期間は出産予定月または出産した月の前月から4か月間。多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産した月の3か月前から6か月間。

詳しくはご相談ください。

問 市民課 ☎684-1138

障害基礎年金を受給されている方へ

お子様のご両親のどちらかが障害基礎年金を受給されている場合、お子様がお生まれになると加算額がつくようになりますので、必ずお手続きをしてください。

詳しくはご相談ください。

問 市民課 ☎684-1138



広告

秋田歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~PM1:00	●	●	●	/	●	●	/
PM2:00~PM7:00	●	●	●	/	●	※	/

休診 木曜・日・祝日 ※PM6:00まで

撫養町斎田字大堤 52

☎686-2096



妊娠がわかったら



妊娠おめでとうございます！赤ちゃんがお腹の中で大きくなるにつれて、お母さんも心身ともに大きく変化し、実感がわいてくると思います。必要なものを揃えたり体調を整えたりしながら、新しい家族を迎える準備を始めましょう。

マタニティー相談

妊娠中の健康の相談やセルフプランを作成し、赤ちゃんをむかえるための準備を行います。
妊娠中期(20週ごろ)のかたには、個別にご案内を送付します。

鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎・FAX684-1561
E-mail:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

プレママパパ教室 ※参加されるかたは、事前に予約をお願いします。

妊娠経過やお母さんの栄養、子育てに関する事など、保健師や助産師、栄養士と一緒に考えてみましょう。

- ・妊娠の経過と過ごし方
- ・妊婦体験
- ・沐浴体験
- ・育児体験
- ・妊娠中・産後の栄養

🌸 **開催日時** 開催日時、内容については広報なるとや市公式ウェブサイトにてご確認ください。

鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎・FAX684-1561
E-mail:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

にこにこマタニティー

🌸 **開催場所** 旧成徳高校 🌸 **開催日時** 毎月第2木曜日・第3火曜日 10:30~11:30 🌸 **対象** 妊婦とその家族
妊娠中の不安感を軽減するための相談や情報交換、交流の場です。
赤ちゃん人形を使ったおしめ交換の体験や手づくりおもちゃの製作、絵本の読み聞かせなどができます。

📞 **子育て応援団レインボー** ☎678-7784

妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査

身体測定や血液、尿などの検査を行います。お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認する大切な健診です。貧血や妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育やお母さんの健康に影響することがあるので、定期的に健診を受け、安心して出産を迎える準備をしましょう。また、妊娠するとホルモンの変化により歯肉炎などがおこりやすくなります。つわりがおさまり体調が安定した妊娠中期に歯科健診を受けましょう。妊婦健診受診票・妊婦歯科健診受診票は妊娠届出時に交付します。

多胎妊婦の超音波検査受診票追加交付・多胎妊婦健康診査支援事業

多胎妊婦を対象に超音波検査受診票を2枚追加交付します。また、妊婦健康診査14回を超えての健診費用の助成をします。対象者、申請方法については、お問い合わせください。

📞 **鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)** ☎・FAX684-1561

— 告 告 —

歯のご相談 随時受け付けております

日下 歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~13:00	×	●	●	●	●	●	×
14:30~19:00	×	●	×	●	×	●	×

※水・金曜は午前9:00~11:30診療 ※第2土曜日は休診

Tel.088-686-6360

鳴門市撫養町南浜字東浜271番地



低所得世帯の妊娠判定受診費用助成

低所得世帯(市民税非課税世帯または生活保護世帯)の妊婦が妊娠判定のために医療機関を受診した費用の助成をします。対象者となる方はお問い合わせください。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎・FAX684-1561

不育治療費助成

不育症検査及び治療に要した医療費の自己負担分の助成をします。対象者、申請方法はお問い合わせください。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎・FAX684-1561

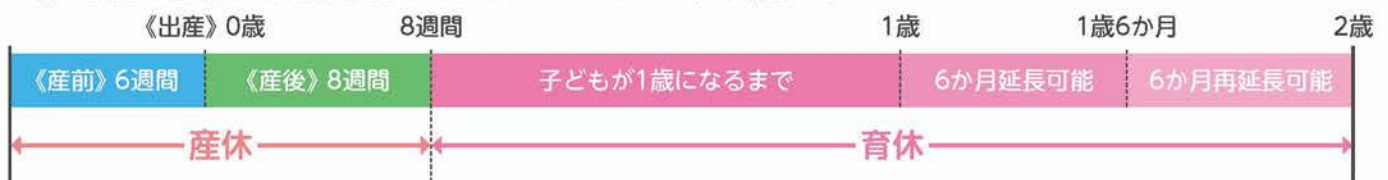
働く女性のための制度

妊娠中の働き方

妊娠中は、時間外労働、休日労働、深夜業の免除を請求できます。
変形労働時間制がとられる場合にも、1日及び1週間の法定労働時間を超えて働かないことを請求できます。
また、医師等から指導があった場合には「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用して事業主に伝えましょう。

休業制度

働く女性が安心して出産・子育てできるようにサポートする制度です。



産前休業 出産予定日の6週間前(双子以上の場合14週間前)から、請求すれば取得できます。

産後休業 出産日の翌日から8週間は、就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に、本人が請求し、医師から支障がないと認められた場合には就業できます。

育児休業 1歳に満たない子どもを育てる従業員は、男女を問わず、希望する期間、育児のために休業することができます。休業する場合は、会社の規定に沿って育児休業申出書を提出しましょう。子どもが1歳6か月に達する日までの間、育児休業を取得することができます。さらに、子どもが1歳6か月に達した時点で保育所等に入れられないなどの一定の要件を満たす場合、最長で子どもが2歳に達する日までの間、育児休業を取得することができます。

育児休業給付金

1歳未満の子(保育所に入れられないなどの事情があれば最長2歳に達する日まで)を養育するために育児休業を取得したなどの一定要件を満たした方が対象で、原則として休業開始後6か月間は休業開始前賃金の67%、休業開始から6か月経過後は50%が支給されます。詳しくは最寄りのハローワークへお問い合わせください。



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。



赤ちゃんが生まれたら



出生届の提出 出生日～14日以内

出生の日から14日以内に、お子さんの出生地・本籍地または届出人の所在地の市区町村役場に提出しましょう(国外で出生した場合は、3か月以内)。

出生届は出産した病院や市区町村役場でもらえます。休日や時間外でも受付を行っています。事前に提出する市区町村役場に確認しておくとう安心です。

必要なもの

- 出生届 ※消えるインクを使用したボールペンは使用不可
- 母子健康手帳
- 届出人の身分証明書

問 市民課 ☎684-1135

出産育児一時金の請求

健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度です。

直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関等が行う制度です。出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、退院時に窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなります。

受取代理制度

妊婦などが、加入する健康保険組合などに出産育児一時金の請求を行う場合、出産する医療機関等にその受け取りを委任することにより、医療機関等へ直接出産育児一時金が支給される制度です。

問 保険課 ☎684-1355 (国民健康保険の加入者のみ。それ以外は、各保険者へ。)

児童手当の申請 出生日～15日以内

児童手当は、生活の安定や子どもたちの成長の手助けをする事を目的とし、0歳から中学校卒業までの子どもを養育している方に支給されます。詳しくはお問い合わせください。

対象となる方 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

対象	一人当たりの支給額(月)
3歳未満	一律15,000円
3歳～小学校修了前	10,000円(第3子以降15,000円)
中学生	一律10,000円

※ただし、手当を受け取る方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給します。(令和4年6月以降、手当を受け取る方の所得が所得上限限度額以上の場合支給されません*)

*別途鳴門市の助成制度あり。

問 子どもいきいき課 ☎684-1225

広告

有限会社 うずしお食品
鳴門市里浦町里浦字花面350-32 TEL 088-685-3301



子どもはぐくみ医療費助成制度

病院に通院・入院をしたときにかかる医療費の自己負担額(保険診療分のみ)を助成する制度です。

助成を受けられる方

- ・市内に住所がある中学校修了までの児童(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)

- ・健康保険に加入している方

手続きに必要なもの

- ・対象児童の保険証+マイナンバー
- ・保険の扶養者のマイナンバー

問 子どもいきいき課 ☎684-1146

とくしま在宅育児応援クーポン事業

0歳～2歳のお子さんを在宅で育児する家庭の心理的・経済的負担の軽減を図るため、子育て支援サービスの利用料の支払いに使用できるクーポンを交付しています。

対象の方(以下の要件をすべて満たす方)

- ①基準日において、お子さんと住民票が同一世帯である保護者
- ②保護者の市町村住民税額の合計額が169,000円未満であること

- ③対象のお子さんが基準日において保育施設を利用していないこと
- ※基準日…お子さんの誕生日または転入日

手続きに必要なもの

- ・交付申請書・保育所等の利用者でない旨の誓約書
 - ・課税証明(必要な方のみ)
- ☆詳細はお問い合わせください

問 子どもいきいき課 ☎088-684-1146

新生児聴覚検査

先天性聴覚障がい早期発見、早期療育を目的に、出生後、出生された医療機関などで行う新生児聴覚検査の費用を公費負担します。

- **手続き** 受診票をマタニティー相談時(妊娠中期)に交付します。交付されていない方はお問い合わせください。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎684-1561

乳幼児健康診査(乳幼児健診)

公費負担により、健康診査を受けることができます。受診票は出生届時に1枚(1か月健診用)をお渡しします。その他の乳幼児健診は個別にご案内します。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎684-1561

低出生体重児・新生児・乳児訪問・育児相談

保健師・助産師・管理栄養士がご自宅などへ伺い、お子さんの身体測定や子育て、授乳や食事の相談を行っています。電話・メールでの相談も受け付けていますので、ご希望の方はご連絡ください。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎684-1561

離乳食相談

※参加されるかたは、事前に予約をお願いします。

離乳食に関する不安や疑問を少しでも解消できるように月に1回、離乳食相談を実施します。

- **開催日時** 開催日時、内容については広報なるとや市公式ウェブサイトにてご確認ください。

問 鳴門市子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ) ☎684-1561

広告



営業時間
9:00 ~ 19:00
年中無休
鳴門町三ツ石字尻山214-1



北野商店株式会社

※車のことなら何でも
お気軽にお問い合わせ下さい。

●各種自動車販売 ●買取 ●修理 ●車検 ●钣金・塗装 ●レンタカー

TEL 088-687-1444 FAX 088-687-1448

事故受付 24時間対応 携帯 080-6372-3444



鳴門市産前・産後サービス



産前・産後は、急激な母体の変化やホルモンバランスの変化等に伴い、妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を感じるが多くなります。この時期に下記のサービスを利用し、お母さんと子どもの心と身体のケアや育児のサポート等を行うことで、子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができることをめざしています。

妊婦事前登録制度「ママサポート119番」

出産予定日や妊娠中の母体の状況等を事前登録することで、緊急時、自家用車等の搬送手段がない場合等に、妊婦をスムーズに救急車で緊急搬送することができます(鳴門市内からの搬送に限ります)。

対象者 鳴門市に住民票があり、妊婦事前登録を希望する妊婦

問 鳴門市子育て世代包括支援センター ☎684-1561

申請書は公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)

産後1か月頃は、急激なホルモンバランスの変化や赤ちゃんをむかえての生活の変化により不安を感じたり、授乳に関する不安や困りごとが増えたりする時期です。お母さんの体調チェック、授乳や、育児への不安を相談することで安心して子育てができるよう、産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)をご活用ください。マタニティー相談(妊娠中期)の際に受診票をお渡ししています。

産前・産後ヘルパー派遣事業

お母さんと赤ちゃんの心身の安定と育児不安を解消し、家事や育児負担の軽減を図るため、ご家庭にヘルパーを派遣します。

対象者 鳴門市に住民票があり、次のいずれかに該当する家庭

- ① 妊娠中で、心身の不調等により、日中家事または育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯
- ② 出産後4か月(多胎児は出産後6か月)未満で、心身の不調等により日中家事または育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯

ケア内容 ※個人の状況に応じて、必要なケアをします

家事援助

- ・食事の準備・後片付け
- ・居室などの掃除・整理整頓
- ・関係機関との連絡
- ・衣類の洗濯・補修
- ・生活必需品の買い物
- ・その他必要な家事援助

育児に関する援助

- ・授乳の準備・片づけ
- ・育児環境の整備
- ・おむつ交換の補助
- ・その他必要な育児援助

育児に関する相談

利用料 1日2時間まで 1時間150円(※生活保護世帯は無料)

利用回数 32回まで



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



産後デイサービス・産後ショートステイ事業

事業内容 お母さんと赤ちゃんの心身の休養や育児不安の解消のため、施設においてデイサービス(日帰り)又はショートステイ(宿泊)を利用してもらい、そこで心身のケアや授乳・沐浴指導、育児相談等が受けられます。

対象者 鳴門市に住民票があり、生後12か月未満の乳児及びその母であり、次のいずれかに該当する方
 ①産後に心身の不調又は育児不安等があり、家族等から援助を受けることができない産婦とその子ども
 ②その他、鳴門市が特に必要と認めた方

ケア内容 個人の状況に応じて、必要なケアをします。

▶ **母体ケア・乳児ケア等**

- 産婦の母体管理・生活面の指導
- 乳房手当・乳房トラブルケア
- 心身のケア・育児サポート
- 体重・排泄チェック
- 発育・発達のチェック

▶ **育児に関する指導等**

- 授乳指導
- 沐浴指導
- スキンケア
- その他必要とする育児指導
- 在宅での子育てに関する相談

利用料・利用回数

- ▶ 産後デイサービス事業 1日1,000円(昼食込) 52回まで(※生活保護世帯は無料)
- ▶ 産後ショートステイ事業 1泊2日4,000円(3食込) 7回まで(※生活保護世帯は無料)

産前・産後ヘルパー派遣・産後デイサービス・産後ショートステイ事業の利用方法

子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)に相談します。 ※相談は、電話でも可能です。 ☎684-1561

申請書を子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)に提出してください(利用希望日の1週間前まで)。

母子保健コーディネーターが、サービスについての説明や希望を面接にて聞き取ります。 ※訪問でも対応いたします。

面接した内容をもとに、母子保健コーディネーターが個別支援プランを作成します。

個別支援プランを審査し、利用が承認される場合は、利用承認通知書を送付します。

決められた内容のサービスを利用します(利用料はサービス提供事業所に支払います)。



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



救急の場合

休日や夜間に急な病気になったら・・・

休日・夜間の急な子どものけがや病気にどう対処したらよいか判断に迷った時に、小児科医、看護師へ電話による相談ができます。

小児救急電話相談 **#8000** (プッシュ回線の固定電話、携帯電話)
又は088-621-2365 (ダイヤル回線・IP電話等すべての電話)

相談時間

18時～翌朝8時

(日曜日・祝休日及び年末年始は24時間)

「こどもの救急」ホームページを利用しましょう。

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

対象年齢は生後1か月から6歳までのお子さんです。

厚生労働省研究班/社団法人 日本小児科学会により監修されています。

kodomo-qq.jp/



お子さんの状況によっては、
119番(消防署)に連絡し、
救急車で医療機関へ！

救急車の適正利用にご協力を！

救急車は、緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。
救急車を呼ぶか迷ったときは、上記相談電話へ。

こんな時の対処法 ① 頭を強く打った！

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体
が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、
異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



予防接種



予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くしたりするために、ワクチンを接種することをいいます。接種した本人が病気にかからないようにすること、また、感染により社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことを主な目的としています。また、病気にかかったとしても、予防接種を受けていれば重症化を防げる場合があります。副作用や各ワクチンの接種時期などを考慮して、早めにスケジュールを立てましょう。

ワクチンの種類と予防接種の間隔

生ワクチン

ウイルスや細菌の病原性を弱めてつくったワクチンです。その病気にかかったときとほぼ同じ仕組みで免疫力がつきます。そのため、まれにその病気と同じ症状が現れることがあります。

次に他の予防接種を受ける場合の接種間隔

ワクチンの種類	他の予防接種	接種間隔
注射生ワクチン (BCG、MR、水痘)	注射生ワクチン	27日以上
経口生ワクチン (ロタ)	経口生ワクチン	制限なし
	不活化ワクチン	

不活化ワクチン

ウイルスや細菌を殺し、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くしてつくったワクチンです。生ワクチンに比べて免疫力がつきにくいので、数回の追加接種が必要です。

次に他の予防接種を受ける場合の接種間隔

ワクチンの種類	他の予防接種	接種間隔
不活化ワクチン	注射生ワクチン	制限なし
	経口生ワクチン	
	不活化ワクチン	

乳幼児期に受けたい予防接種一覧

生…生ワクチン 不…不活化ワクチン

予防接種名	予防する病気	接種回数[標準的な接種時期]	対象年齢[標準的な接種時期]
不 B型肝炎	B型肝炎	3回 [初回接種後27日以上あけて2回目、 初回から139日以上あけて3回目]	1歳未満 [生後2か月以上9か月未満]
不 ヒブ*1	ヘモフィルスインフルエンザ菌b型による髄膜炎や肺炎など	初回 3回 [それぞれ27日～56日あける] 追加 1回 [初回の3回目終了後7か月以上13か月未満]	生後2か月以上5歳未満 [生後2か月以上7か月未満に接種開始] 生後2か月以上5歳未満
不 小児用肺炎球菌*1	肺炎球菌による肺炎や中耳炎、髄膜炎など	初回 3回 [それぞれ27日以上あける] 追加 1回 [初回の3回目終了後60日以上あけて1回]	初回接種:生後2か月から7か月未満 [3回目は1歳未満までに終了] 1歳以降 [1歳以上1歳3か月未満]
生 BCG	結核	1回	1歳未満 [生後5か月以上8か月未満]

予防接種

広告

佐川歯科医院

sagawa dental clinic

🦷 歯科
🦷 小児歯科
🦷 矯正歯科
🦷 歯科口腔外科

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM9:00～PM1:00	○	○	○	○	○	○
PM2:00～PM7:30	△	○	○	○	○	△

日曜日・祝日は休診 但し、△は18:00まで診療
撫養町立岩字七枚248 (キョーエイ立岩店東側)

ファミリールーム有り

ベビーカー そのままで! どうぞ。
楽しく・安心して治療できるお部屋です。

☎ (088) 685-2761

予防接種名	予防する病気	接種回数[標準的な接種時期]		対象年齢[標準的な接種時期]
不 四種混合	・百日ぜき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ	1期初回 3回 [それぞれ20日から56日あける]		生後3か月以上7歳6か月未満 [1期初回は生後3か月以上1歳未満]
生 MR ^{※2} (麻しん風しん混合)	・麻しん(はしか) ・風しん	1期 1回 2期 1回		1歳以上2歳未満 5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間(年度内に6歳になる子)
生 水痘	水痘	2回 [初回接種後6か月以上12か月未満の間に2回目]		1歳以上3歳未満 [1回目は1歳以上1歳3か月未満]
不 日本脳炎 ^{※3}	日本脳炎	1期初回 2回 [6日～28日あける] 1期追加 1回 [1期初回の2回目終了後、おおむね1年あける] 2期 1回		生後6か月以上7歳6か月未満 [1期初回は3歳以上4歳未満 1期追加は4歳以上5歳未満] 9歳以上13歳未満 [9歳以上10歳未満]
生 ロタ ^{※4}	ロタウイルス 胃腸炎	ロタリックス (1価)	2回 [初回接種後27日以上あけて2回目]	生後6週以上24週未満 [1回目は生後2か月から生後14週6日までの接種を推奨]
		ロタテック (5価)	3回 [それぞれ27日以上あける]	生後6週以上32週未満 [1回目は生後2か月から生後14週6日までの接種を推奨]
HPV ^{※5※6} (ヒトパピローマウイルス)	子宮頸がん	サーバリックス (2価)	3回 [1か月の間隔をおいて2回注射した後、第1回目の注射から6か月以上あける] ^{※7}	中学1年生から高校1年生 [13歳になる年度の初日から年度の末日まで]
		ガーダシル (4価)	3回 [2か月の間隔をおいて2回注射した後、第1回目の注射から6か月以上あける] ^{※8}	

※1 生後2か月から7か月未満に初回接種した場合です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。

※2 麻しん・風しん単抗原ワクチンの接種もできます。

※3 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は予防接種を受ける機会を逃していることがあります。

接種に関する詳細については鳴門市健康増進課(☎684-1206)にお問い合わせください。

※4 日本における予防接種では、ロタリックス(1価)とロタテック(5価)という2種類のワクチンが用いられています。一般的にはどちらか一方のワクチンを接種します。種類によって接種回数や予防できるウイルスの型などが異なるため、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

※5 日本における予防接種では、サーバリックス(2価)とガーダシル(4価)という2種類のワクチンが用いられており、どちらか一方のワクチンを接種します。種類によって接種間隔や予防できるウイルスの型などが異なるため、詳しくは医療機関にお問い合わせください。

※6 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの人はキャッチアップ接種の対象となります。接種に関する詳細については鳴門市健康増進課(☎684-1206)にお問い合わせください。

※7 この間隔でできない場合、1回目の接種から1か月以上あけて2回目を接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上あけて3回目を接種。

※8 この間隔でできない場合、2回目の接種は1回目から1か月以上あけて接種した後、3回目の接種は、2回目の接種から3か月以上あけて接種

こんな時の対処法

🌀 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



予防接種のポイント

ワクチンは、種類ごとに接種できる時期や推奨期間が決められています。また、生ワクチンか不活化ワクチンかによって、次の予防接種までに必要な間隔も異なります。そのため、事前にしっかり調べてスケジュールを組み立てましょう。また、子どもの体調や周囲の感染症発生状況も考慮しましょう。詳しくは、お近くの医療機関や保健所などにご相談ください。

POINT1 当日はここをチェック

- 子どもの体調はよいか、熱があったり、ふだんと変わったところはないか確認しましょう。
- 心配なことがあるときは、医師に相談しましょう。質問をメモしておくとなんか伝わりやすくなります。
- 母子健康手帳は必ず持って行きましょう。

POINT2 ワクチンを接種するときは

- 小さな子どもは動かないようにしっかりと抱っこしてあげてください。親がリラックスすると、子どもも安心します。
- 注射で泣く子どもは多いもの。大切な予防接種が苦手にならないように、頑張ったことをほめてあげるなど、親の態度や工夫がカギです。

POINT3 接種後の注意

- 接種後30分くらいは、体調に変化があってもすぐ対応してもらえるように、医療機関の中で子どもの様子を見てあげるか、すぐに医師と連絡がとれるようにしておいてください。この間に急な体の変化が起こることがあります。
- 帰宅後もはげしく体を動かすことはせず、接種箇所を清潔に保ってあげましょう。
- お風呂には入れてもかまいませんが、接種箇所をこすらないでください。

予防接種を受けたことは将来、その病気に対して免疫があることを示す大事な記録となります。母子健康手帳は大切にとっておきましょう。予防接種を受けるにあたっての注意点など、より詳しく知りたい方は右記の二次元コードからご覧になれます。

公益財団法人 予防接種リサーチセンターHP→



こんな時の対処法 ③ やけどをした!

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20~30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。

